明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（関東地方整備局三三八、三三九）　一
○道路に関する件（同三四〇、三四一）　二
○道路に関する件（九州地方整備局一三八）
○道路に関する件（北海道開発局八一）
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（同八二）
○道路に関する件（沖縄総合事務局三六～四〇）　三
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、独立行政法人大学評価・学位授与機構、阪神高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、生命保険契約者保護機構平成二十四年度決算、企業年金基金変更関係
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

告示

○関東地方整備局告示第三百三十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年七月十九日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号　関東地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般財団法人さいたま住宅検査センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	山本　邦彦
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十五年六月二十日

○関東地方整備局告示第三百三十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年七月十九日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号　関東地方整備局長　30

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　日本建物評価機構株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	及川　峰子
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十五年六月二十五日

四(1)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名の変更

変更前	及川　峰子
変更後	安西　正善

(2)　変更年月日　平成二十五年六月二十五日